

# 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行します

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することから、「市内公共施設施設等の利用における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」は廃止しますが、感染拡大の可能性は残りますので、次のことに留意した対応を推奨します。

## 5類移行後の基本的感染対策

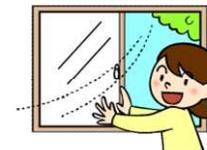
### 基本的感染対策は施設利用者の判断が基本となります

公共施設利用の判断にあたっては次の内容を参考にしてください

・手洗い等の手指衛生や換気は、基本的な感染対策として、引き続き有効です



・流行期において高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や混雑した場所を避けること等が有効です



※マスク着用の考え方はこれまでと同様となります。

■「マスクの着用について」(リンク先:厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

【参考】国・北海道の公表資料

■「新型コロナウイルス感染症について」(リンク先:厚生労働省ホームページ)[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

■「北海道新型コロナウイルス感染症について」(リンク先:北海道ホームページ)<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/>